

東みよし町 事務事業評価シート

評価年度	令和2年度	事業年度	令和元年度
------	-------	------	-------

1 事務事業の概要

事務事業名	下水道 分担金・使用料金等に関する事務		整理番号	1010-013		
前総合計画体系	政策	第1章 快適で安全な東みよし	担当部署	環境課		
	基本施策	4 下水道の整備	所属長	大道 義輝		
	単位施策	(3) 下水道事業の健全運営	電話番号	79-5340		
根拠法令等	下水道法					
事業実施方法区分	<input checked="" type="checkbox"/> 町直営	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等	
事業継続年数	事業開始年度	平成10年度	<input type="checkbox"/> 5年以内	<input type="checkbox"/> 6年～10年	<input type="checkbox"/> 11年～20年	<input checked="" type="checkbox"/> 21年以上

2 事務事業の目的・内容・成果

事務事業の対象 具体的に誰(なに)を	下水道使用者・供用開始した区域内の汚水排出のある家屋所有者・宅内排水設備設置者	対象者	公共下水道接続世帯及び利用者
事務事業の目的 どのような状態にしたいのか	分担金・使用料を賦課・徴収し公共下水道事業の適正な運営を支える。 民家・事業所などの排水設備の計画申請・完了検査を実施し下水道への不正接続・誤接続を防止する。		
事務事業の内容 どのような方法・手段で事務事業を行ったか	排水設備の設置を完了した者に対して、受益者分担金を賦課徴収し、下水道使用者に対してその使用料を賦課徴収する。また、宅内排水設備を設置する者(排水設備指定工事店も含む)からの申請を受付し、設置工事完了後は施工業者らと立会いの下で検査を行う。排水設備を設置するには指定工事店としての認定、排水設備工事責任技術者の配置が必要であり、徳島県建設技術センターで後者の資格試験をしていることから同センターとの連携により技術者の技術力保持等に協力する。		
事務事業の成果 結果・実績はどうか	令和元年度実績 宅内排水検査件数 : 12件 受益者分担金収入額 : 3,000,000円 下水道使用料収入額 : 41,015,430円(※現年度分のみ)		
特記事項			

3 事業費の推移と評価対象年度経費

		平成30年度		令和元年度(評価対象年度)		令和2年度(見込)	
事業費【(a)～(e)の合計】		0	うち繰越分 ↓ 0	0	うち繰越分 ↓ 0	0	うち繰越分 ↓ 0
財源内訳	国庫支出金(a)		うち繰越分 ↓		うち繰越分 ↓		うち繰越分 ↓
	県支出金(b)		うち繰越分 ↓		うち繰越分 ↓		うち繰越分 ↓
	地方債(c)		うち繰越分 ↓		うち繰越分 ↓		うち繰越分 ↓
	その他(d)		うち繰越分 ↓		うち繰越分 ↓		うち繰越分 ↓
	うち受益者負担		うち繰越分 ↓		うち繰越分 ↓		うち繰越分 ↓
	一般財源(e)		うち繰越分 ↓		うち繰越分 ↓		うち繰越分 ↓
特定財源の名称・金額							
令和元年度経費の内訳 事務事業に係る経費の詳細		予算科目(歳出区分)	会計	款	項	目	
備考							